

第1期越谷市こども計画進捗状況（第5章）

令和7年度進捗状況報告調書

3. 教育・保育等の見込み量及び確保方策等

（1）前提となる事項

市内に居住する0～5歳のこどもについて、現在の保育所（園）、幼稚園、認定こども園の利用状況に子育て支援ニーズ調査等から把握した利用希望を加味し、令和7年度から令和11年度までの幼児期の学校教育・保育等の「量の見込み」を設定します。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保方策（教育・保育施設及び地域型保育事業等による確保の内容及び実施時期）」を設定し、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業等を整備します。

確保方策の設定にあたっては、待機児童解消を前提とします。

<認定区分と提供施設>

認定区分		保育の 必要性	対象施設・事業	認定に要する 保育必要量
1号	満3歳以上	なし	幼稚園、認定こども園	教育標準時間
2号		あり	保育所（園）、認定こども園、満三歳以上限定小規模保育事業	保育短時間 保育標準時間
3号			保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業	
新1号	満3歳以上	なし	幼稚園、特別支援学校幼稚部	不要
新2号	3～5歳	あり	認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業	
新3号	0～2歳			
【乳児等支援給付認定】 満3歳未満		なし	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園等	不要

（2）保育に係る施設、事業所

保護者が働いているなどの理由により、日中の保育が必要なこどもを預かり、保育（養護と教育）を行います。

<保育提供施設及び事業>

- ・保育所（園）
- ・認定こども園（保育部分）
- ・地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）

<保育提供対象者>

- ・ 2号認定のこども（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前のこども）
- ・ 3号認定のこども（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前のこども）

※地域型保育事業は原則3号認定のみ

（3）幼児期の学校教育に係る施設

満3歳から小学校就学前までのこどもを預かり、教育を提供します。1日4時間を標準時間に預かります。

<保育提供施設及び事業>

- ・ 幼稚園
- ・ 認定こども園（教育部分）

<保育提供対象者>

- ・ 満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前のこども

※2号認定を受けたこどもでも、幼稚園の利用希望が強い場合は1号認定へ変更可

（4）幼児教育・保育等の質の確保及び向上の内容

① 幼稚園等・保育所（園）・認定こども園・小学校等との円滑な接続の推進

幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校等との円滑な接続を推進する観点から、市の就学前保育・教育指針による連携・接続の意識啓発、各小学校における園児と児童生徒との交流活動、幼稚園教諭・保育士と小学校教諭との合同研修会の開催等を推進します。

② 幼稚園教諭・保育士等に対する研修の充実等による資質向上

幼稚園教諭・保育士等の資質向上を図るため、引き続き、各職階・役割に応じた研修（園長、主任教諭、副園長、中堅職員、初任者向けなど）を実施します。

また、公立・私立の枠組みを超えた連携により横のつながりの構築を支援する取組や幼児期の学校教育・保育に関する国の動向を踏まえた研修会や各園の保育に関する取組等の情報共有を行います。

③ 働きやすい職場環境づくりと人材の確保

保育士の労働環境の整備・改善を図るため、市内の公立保育所・私立保育園・認定こども園のほとんどでは、1歳児のこどもの数に応じて保育士を配置する基準が国の基準よりも手厚くなっています。また、職責や経験年数に応じたキャリアアップと給与改善の取組を推進するとともに、公立・私立の保育士や調理員、所長などを対象に市独自の職員研修等を行うなど、長く働き続けることのできる環境整備が行われています。

人材の確保にあたっては、市内私立保育園・認定こども園が参加する合同就職相談会の開催のほか、埼玉県との連携により過去に保育士として勤務した方の復帰支援や保育士資格の取得支援などに取り組んでいます。

(5) 乳児等の通園（こども誰でも通園制度）に係る施設

満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを預かり、遊びや生活の場を提供するとともに、保護者との面談や子育てについての情報提供、助言などの援助をします。

<提供施設及び事業>

保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園など市が認可した施設

<提供対象者>

満3歳未満で保育所等に通っていないこどもとその保護者

<第3期計画における量の見込み及び確保方策>

1 教育・保育

【提供量の見込み及び確保方策】（基準日：4月1日）

（単位：人）

量の見込み／確保方策		令和8年度				
		1号	2号	3号		
		3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳
①量の見込み		3,644	3,063	354	1,081	1,158
②確保方策	教育・保育施設	5,231	3,300	292	630	885
	満3歳以上限定 小規模保育事業		0			
	地域型保育事業			226	453	461
	こしがや「プラス 保育」幼稚園事業		1,155			
	計	5,231	4,455	518	1,083	1,346
②-①		1,587	1,392	164	2	188

【実績】（令和8年5月1日現在）

（単位：人）

量の見込み／確保方策		令和8年度				
		1号	2号	3号		
		3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳
利用実績		2,459	4,429	386	1,159	1,194
提供体制	教育・保育施設	4,450	3,381	295	643	905
	満3歳以上限定 小規模保育事業		0			
	地域型保育事業			217	440	446
	こしがや「プラス 保育」幼稚園事業		1,200			
	計	4,450	4,581	512	1,083	1,351
【参考】待機児童数		0	0	0	1	1

※利用実績の2号認定には、こしがや「プラス保育」幼稚園事業の数を含む。

【確保方策の内容】

1号～3号認定全てにおいて、確保方策（定員数）が量の見込みを上回っています。引き続き、保育ニーズの増減に的確に対応します。

2 乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）

【実績】

（単位：人）

量の見込み／ 確保方策 （単位）	年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み （人日／月）	0歳児	9	9	9	9	9
	1歳児	10	11	11	11	11
	2歳児	9	8	9	9	9
	合計	28	28	29	29	29
実績	0歳児	2				
	1歳児	2				
	2歳児	0				
	合計	4				
確保方策（人日／月）		12	38	40	40	40
提供体制（実績）		13				

【確保方策の内容】

令和7年度の事業実施は、令和8年度の本格実施に向けた試行的実施と位置付けているため、確保方策（定員数）が量の見込みを下回っています。

令和8年度以降は、既存施設での新たな事業実施に取り組み、必要数の確保に努めます。

4. 地域子ども・子育て事業の見込み及び確保方策等

(1) 利用者支援事業

【利用対象者】

就学前児童及び小学生とその保護者並びに妊産婦・その配偶者等

【事業内容】

保育所（園）、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所での教育・保育や一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業の中から、こどもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるよう、情報の集約や提供等による円滑な利用者支援を行います。

また、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠届出等の機会に得た情報をもとに、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別にサポートプラン等を策定し、切れ目のない支援を行います。なお、利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。

あわせて、妊婦等包括相談支援事業型として、妊産婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。

【本市の取組と実績】

保育支援課及びこども家庭センターの窓口で実施しています。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

基本型・特定型・こども家庭センター型

基本型・特定型					
量の見込み／確保方策（単位）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（か所）	1	1	1	1	1
実績	1				
確保方策（か所）	1	1	1	1	1
提供体制（実績）	1				
こども家庭センター型					
量の見込み／確保方策（単位）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（か所）	1	1	1	1	1
実績	1				
確保方策（か所）	1	1	1	1	1
提供体制（実績）	1				

妊婦等包括相談支援事業型

量の見込み／確保方策 (単位)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み (回)	4,769	4,766	4,768	4,775	4,775
実績	4,395				
確保方策 (回)	市保健師及び助産師による面談等				
提供体制 (実績)	4,395				

【確保方策の内容】

基本型・特定型については、多様化する教育・保育事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言が適切に行えるよう努めます。

こども家庭センター型については、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供できるよう努めます。

妊婦等包括相談支援事業型については、令和 7 年度からの実施を予定し、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進に努めます。

(2) 延長保育事業（時間外保育事業）

【利用対象者】

保育所（園）等を利用している就学前児童とその保護者

【事業内容】

就労時間の延長等により通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育所（園）等での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行います。

【本市の取組と実績】

令和7年度実績は、公立保育所17か所、民間保育所（認定こども園（保育部分）を含む）34か所、地域型保育事業所36か所で実施しました。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 （単位）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（実人／年）	3,136	3,130	3,163	3,191	3,222
実績	2,965				
確保方策（実人／年）	6,229	6,229	6,229	6,229	6,229
提供体制（実績）	6,320				

【確保方策の内容】

実績を上回る提供体制を確保できており、引き続き保護者の延長保育のニーズに的確に対応します。

(3) 放課後児童クラブ（学童保育室）

【利用対象者】

小学生（小学1～6年生）

【事業内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。

【本市の取組と実績】

公立学童保育所 57 か所で実施しています。利用者が増加傾向にあり、令和7年度で待機児童が低学年で 64 人、高学年で 144 人となっています。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／ 確保方策 (単位)	学年	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (実人／年)	1年生	1,257	1,268	1,268	1,260	1,250
	2年生	1,098	1,068	1,060	1,061	1,044
	3年生	888	905	915	874	872
	4年生	511	508	514	495	456
	5年生	117	115	108	104	105
	6年生	24	26	25	24	23
	合計	3,895	3,890	3,890	3,818	3,750
実績 (入室希望)	1年生	1,230				
	2年生	1,151				
	3年生	861				
	4年生	408				
	5年生	106				
	6年生	22				
	合計	3,778				
確保方策（実人／年）		3,709	3,719	3,854	3,854	3,854
提供体制（実績）		3,709				

【確保方策の内容】

市内の各小学校区において、保育需要を見極めつつ定員に見合った学童保育室の計画的な整備を行います。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【利用対象者】

0～2歳児

【事業内容】

保護者が疾病や就労、育児疲れなどにより、こどもを養育することが困難な場合、児童福祉施設等で一定期間、こどもを預かります。

【本市の取組と実績】

乳児院（市外）で受け入れ体制を整備しています。事前の相談の中で、児童福祉法の措置入所となる場合や他のサービスの利用となる場合もあり、平成 27 年度以降、利用実績はありません。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（延人／年）	11	11	11	11	11
実績	0				
確保方策（延人／年）	50	50	50	50	50

【確保方策の内容】

本市における供給量は充足していると考えられますが、利用者のニーズに対して支援が的確にできるように努めます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【利用対象者】

生後4か月までの乳児がいる家庭

【事業内容】

生後4か月までの乳児がいる家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児や母親の身体や育児に関する相談に応じるほか、母子保健サービスの情報提供等を行います。

【本市の取組と実績】

こども家庭センターにおいて対応しています。

継続的支援が必要と判断した場合は、養育支援訪問等の実施により継続して支援を行っています。また、里帰り出産をされた方は里帰り先の自治体で訪問が受けられるよう調整しています。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（実人／年）	2,172	2,168	2,166	2,167	2,170
実績	1,875				
確保方策（実人／年）	市保健師及び委託助産師による訪問				

【確保方策の内容】

市保健師及び委託助産師による訪問を実施するとともに、訪問の結果、支援が必要な家庭には、関係機関と連携し、養育支援訪問事業につなげるなど継続的な支援に努めます。

(6) 養育支援訪問事業

【利用対象者】

養育支援が必要な家庭

【事業内容】

こどもの発育や発達及び子育てについて不安や孤立感等を抱えている家庭等、養育支援が必要な家庭に保健師が訪問し、保護者が適切な育児ができるよう支援を行います。

【本市の取組と実績】

健康づくり推進課（保健センター）において対応しています（令和8年度からはこども家庭センター（保健センター）において対応）。

令和7年度は416人の利用実績となっています。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（実人／年）	428	421	419	417	415
実績	416				
確保方策（実人／年）	市保健師による訪問				

【確保方策の内容】

市保健師による訪問を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、支援内容の充実を図ります。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【提供対象者】

就学前児童とその保護者

【事業内容】

地域子育て支援センター及び子育てサロンにおいて、親子の居場所確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習等を行います。

【本市の取組と実績】

保育所（園）や認定こども園に併設されている地域子育て支援センター14 か所と子育てサロン5 か所で実施しています。

令和7年度の利用実績は、子育てサロン（「子育て相談」、「子育て講座」、「子育てひろば」の参加者数）が延べ42,049人、地域子育て支援センター（「子育て講座」の参加者数）は、延べ18,219人となっており、十分な提供体制は確保できている状況です。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策（単位）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延人／年）		60,321	61,564	62,807	64,050	65,293
実績		60,268				
確保方策 （か所）	子育てサロン	5	5	5	5	5
	地域子育て支援センター	14	14	14	14	14

【確保方策の内容】

市内14か所の地域子育て支援センター及び5か所の子育てサロンにおいて、地域の子育て支援の拠点として相談・支援を行えるよう体制強化を図ります。地域子育て支援拠点がない地域については、隣接する地域での対応を図ります。

(8) 一時預かり事業

【提供対象者】

就学前児童とその保護者

【事業内容】

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を、主として昼間において、保育ステーション、地域子育て支援センター、幼稚園、認定こども園等において、一時的な預かりを行います。

【本市の取組と実績】

幼稚園型（在園児）については、幼稚園及び認定こども園で実施し、「こしがや「プラス保育」幼稚園事業」の実施等を含め長時間預かりに対応しています。

幼稚園型以外（在園児除く）については、地域子育て支援センター及び保育ステーション、ファミリー・サポート・センター事業において実施しています。

幼稚園在園児を対象とした一時預かりの利用実績は増加をしており、令和7年度で延べ218,124人となっています。また、幼稚園型以外（在園児除く）の利用実績は、令和7年度で保育ステーションが延べ7,852人、地域子育て支援センターが延べ4,766人、ファミリー・サポート・センター事業（未就学児分）が延べ1,693人となっています。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

一時預かり（幼稚園型）					
量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延人／年）	203,574	198,664	190,112	186,421	183,025
実績	218,124				
確保方策（延人／年）	203,574	198,664	190,112	186,421	183,025
【参考】こしがや「プラス保育」幼稚園事業[見込み量]（人）	981	981	981	981	981
【参考】こしがや「プラス保育」幼稚園事業[定員]（人）	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155
一時預かり（幼稚園型以外）					
量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延人／年）	13,656	13,793	13,931	14,070	14,211
実績	14,311				
確保方策（延人／年）	40,605	40,605	40,605	40,605	40,605

【確保方策の内容】

ニーズの見込みに対しては既存施設での対応を図るとともに、地域の実情に応じて既存施設での定員拡大や新たな施設での実施に取り組みます。

(9) 病児保育事業

【提供対象者】

病気のある児童

【事業内容】

児童が急な発熱等の急な病気となった場合、病院や保育所（園）等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育を行い、また、保育中に体調不良となった児童を保育所（園）の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行います。

【本市の取組と実績】

市内2か所にある病児保育室及び緊急サポートセンター埼玉で実施している「緊急サポート事業」で対応しています。

供給量は確保できているものの、利用のしやすさに地域差があることから、地域のニーズに沿った提供体制を確保するために、令和8年度に市内3か所目の病児保育室を開設しました。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延人／年）		909	1,022	1,145	1,264	1,381
実績		964				
確保方策 (延人／年)	病児保育	2,700	4,100	4,100	4,100	4,100
	ファミサポ (病児対応型)	104	104	104	104	104

【確保方策の内容】

児童の病気等の急変等による緊急対応に備えるため、医療機関に併設する保育施設又はファミリー・サポート・センター（病児対応型）において実施します。

また、市民が利用しやすい方法について検討します。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

【提供対象者】

子育て家庭

【事業内容】

児童の送迎や預かり等の援助を受けることを希望する保護者（利用会員）と、援助を行うことを希望する市民（提供会員）との、「困ったときはお互い様」の気持ちによる相互援助活動の連絡・調整を行います。

【本市の取組と実績】

越谷市社会福祉協議会内に設置されているこしがやファミリー・サポート・センターが窓口となっています。

令和7年度は延べ1,401人の利用実績となっています。

【提供量の見込み及び確保方策】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延人／年）	2,215	2,232	2,249	2,265	2,282
実績	1,401				
確保方策（延人／年）	2,215	2,232	2,249	2,265	2,282

【確保方策の内容】

量の見込みに対応したサービスの提供を図るため、援助する会員の確保に努めるとともに、提供会員と両方会員の増加を図ります。

(11) 妊婦健康診査

【提供対象者】

妊婦

【事業内容】

妊婦に対して、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券等を交付します。

【本市の取組と実績】

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券等を交付し、医療機関などにおいて妊婦健康診査を実施しています。

令和7年度の母子健康手帳の交付実績（別冊交付も含む）は2,254人となっています。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（実人／年）	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
実績	2,254				
確保方策	全国の産科医療機関、助産院において実施				

【確保方策の内容】

埼玉県と委託契約を行っている医療機関等は委託契約、その他の医療機関等は償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減に努めます。産科医療機関等と連携し、適正な受診に努めます。

(12) 産後ケア事業

【提供対象者】

家族等から十分な家事や育児の援助が受けられず、出産後に心身の不調や育児不安のある母親と1歳未満のこども（ただし、母子ともに入院加療が必要と診断されていない方、感染性疾患に罹患していない方）

【事業内容】

訪問型、宿泊型、通所型の3種類のサービスがあります。助産所・産科医療機関等で、対象者に対し、健康管理・乳房ケア・授乳指導・育児手技指導・育児相談等を実施します。

宿泊型・通所型については、食事の提供や療養支援（乳児保育）も含まれます。

【本市の取組と実績】

こども家庭センターにおいて利用相談・申請を受け付け、利用の承認を行います。

令和7年度は124人（延べ人数で342人）の利用実績となっています。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延人／年）	234	304	304	304	304
実績	342				
確保方策（延人／年）	産科医療機関・助産院において実施				

【確保方策の内容】

量の見込みに対応したサービスの提供を図るため、市内の受け入れ助産所等の確保に努めます。

(13) 子育て世帯訪問支援事業

【提供対象者】

子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭

【事業内容】

訪問支援員が、対象となる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための事業です。

【本市の取組の方針】

児童や保護者又は妊婦からの相談や、関係機関からの情報提供・相談等により支援が必要な家庭に対して、ヘルパー等の訪問支援員が訪問し、家事や子育て等の支援を行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(延人／年)	31	62	62	62	62
実績	3				
確保方策	支援員による訪問				

【確保方策の内容】

量の見込みに対応したサービスの提供を図るため、外部委託等により実施し、サービスを提供できる事業体制整備を行い、支援の充実に努めます。

(14) 親子関係形成支援事業

【提供対象者】

親子関係に不安を抱える保護者と子ども

【事業内容】

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者等に対して、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し情報の交換ができる場を設ける等の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ります。

【本市の取組の方針】

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者向けに講座を開催し、子どもへの伝わりやすい伝え方、褒め方、注意の仕方などを講義やロールプレイを通して学びます。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(実人／年)	10	20	20	20	30
実績	12				
確保方策	講座を開催				

【確保方策の内容】

量の見込みに対応したサービスの提供を図るため、事業の外部委託を検討し、講座の実施回数の増加と内容の充実_に努めます。

(15) 実費徴収に係る補足給付事業

【提供対象者】

保護者と保護者の同一世帯に属する方で、市民税所得割額の合計が77,101円未満の方
所得階層に関わらず、小学校3年生以下のこどものうち、3番目以降のこどもが幼稚園に在籍する方

【事業内容】

各施設事業者において実費徴収を行うことができるとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

【本市の取組と実績】

従来型幼稚園に通う低所得世帯等のこどもの食材料費（副食費）に対する補助を行います。

【提供量の見込み及び確保方策と実績】

量の見込み／確保方策 (単位)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(延人／年)	573	559	534	523	513
実績	578				
確保方策(延人／年)	573	559	534	523	513

【確保方策の内容】

量の見込みに対応した副食費の補助に努めます。

(16) 児童育成支援拠点事業

【提供対象者】

家庭や学校に居場所のない主に学齢期以降のこどもとその保護者

【事業内容】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、抱える課題に応じて生活習慣の形成や学習のサポート、相談支援等を行い、児童等とその家庭へのアセスメントを通して、個々の児童の状況に応じた包括的な支援を行います。

【本市の取組の方針】

支援が必要な児童等の把握に努めながら、適宜検討してまいります。

(17) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【提供対象者】

新規施設事業者等

【事業内容】

多様な事業者の新規参入を支援するなどにより、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図るために実施する事業です。

【本市の取組と実績】

地域の需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進めるにあたっては、公平性、透明性を確保し、良質なサービスが提供できる事業者を選定するため、公募制を採用しています。

令和8年度に開設予定である市内3か所目の病児保育室の公募にあたっては、病児保育事業の性質から、市内で保育施設を運営する事業者に限らず、市内で医療機関を運営する事業者も公募対象としました。

【確保方策の内容】

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業等の充実を図るため、事業者の新規参入に対する支援を引き続き実施します。

